

## 防災・減災、国土強靱化に向けた 道路の5か年対策プログラム(北海道ブロック版)を策定

～今後5か年の目標を示し、取り組みを重点的かつ集中的に実施～

近年の激甚化・頻発化する災害からの迅速な復旧等のために、発災後概ね1日以内に緊急車両の交通を確保することを中長期的な目標として定め、道路ネットワークの防災上の課題箇所を点検した上で、災害に強い国土幹線道路ネットワークの選定を行いました。

中長期目標の達成に向けて、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、直轄国道等の防災課題解消によるダブルネットワークの強化等を推進し、災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築します。

具体的には、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に位置づけられた目標や事業規模等を踏まえ、防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(北海道ブロック版)を策定しました。

また、本プログラムにおいて、今回北海道ブロックでは、新たに18事業の開通見通しを公表いたします。

### <資料>

- ・ 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(北海道ブロック版)【別紙1】
- ・ 新たな開通見通し公表箇所一覧(北海道ブロック版)【別紙2】

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

建設部 道路計画課 課長補佐 阿部 正隆(内線 5355)

建設部 道路計画課 課長補佐 佐藤 茂一(内線 5356)

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



## 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム (北海道ブロック版)

令和3年4月  
北海道開発局

### 1. プログラムについて

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、大規模地震の発生も切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備された多くのインフラの老朽化が見込まれることから、それらの維持管理・更新を確実に実施する必要があるが、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念がある。

こうした状況を踏まえ、政府は防災・減災、国土強靱化の取り組みの更なる加速化・深化を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間で、追加的に必要となる事業規模を政府全体でおおむね15兆円程度を目途として、重点的かつ集中的に講ずる対策を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（以降、「5か年加速化対策」）を令和2年12月11日に閣議決定した。

道路事業においては、「5か年加速化対策」に位置づけられた目標や事業規模等を踏まえ、各都道府県における5か年の具体的な事業進捗見込み等を示し、計画的な事業執行に取り組むとともに、周辺の開発事業等との連携を図りながら、対策の効果をより一層高めることを目的として、本プログラムを策定するものである。

### 2. 対策概要

令和2年11月には、社会資本整備審議会道路分科会北海道地方小委員会の意見を踏まえ、高規格道路※と直轄国道を組み合わせた災害に強い国土幹線道路ネットワークを選定するとともに、防災上の課題箇所を把握したところである。

※高規格幹線道路、地域高規格道路（計画路線）、その他計画段階評価等の調査が進捗している路線等をベースに選定

そのため、災害に強い国土幹線道路ネットワークにおける「5か年加速化対策」に位置付けられた下記の道路分野の対策を中心に、防災・減災、国土強靱化の取り組みを重点的かつ集中的に実施する。

#### ①高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策

近年、激甚化・頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化が必要不可欠である。発災後概ね 1 日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね 1 週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定 2 車線区間の 4 車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進する。

## **②道路施設の老朽化対策**

今後、急速に進展する道路施設の老朽化に対し、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を推進する。

## **③渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策**

令和 2 年 7 月豪雨では、梅雨前線の停滞による記録的な大雨により、河川の氾濫および橋梁の流失、河川隣接区間の道路流失等が発生した。通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策や橋梁の架け替え等を推進する。

## **④道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策**

切迫している日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や激甚化する豪雨災害などに備え、津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、地方公共団体のニーズを踏まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用するための避難施設（避難階段等）の整備を推進する。

## **⑤道路の法面・盛土の土砂災害防止対策**

令和 2 年 7 月豪雨をはじめとする近年の豪雨では、道路区域内だけでなく道路区域外からも土砂崩落が発生し、高速道路及び直轄国道等の幹線道路に長時間にわたる通行止めが生じるなど道路交通に支障を及ぼす事態が発生した。道路の法面や盛土において、レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。

## ⑥市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策

令和元年房総半島台風では、既往最大風速を更新する局地的な強風等により約 2,000 本の電柱が倒壊し、道路閉塞に伴う通行止め等により復旧活動に支障が生じた。電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路において、道路閉塞等の被害を防止するため無電柱化を推進する。

## ⑦IT を活用した道路管理体制の強化対策

災害発生時や復旧段階において、道路状況を速やかに把握した上で円滑な交通を確保することは、人命救助、復旧・復興、社会経済活動において必要不可欠である。遠隔からの道路の異常の早期発見、維持管理作業等の自動化・無人化、過積載等の違反車両の取り締まりを行う体制の強化や AI 技術等の活用による立ち往生車両の自動検知システムの導入など、維持管理の効率化・省力化を推進する。

## 3. 対策実施箇所

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| ①災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策    | 【別添 図 1】 |
| ②道路施設の老朽化対策                  | 【別添 図 2】 |
| ③渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策  | 【別添 図 3】 |
| ④道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策 | 【別添 図 4】 |
| ⑤道路の法面・盛土の土砂災害防止対策           | 【別添 図 5】 |
| ⑥市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策       | 【別添 図 6】 |
| ⑦IT を活用した道路管理体制の強化対策         | 【別添 図 7】 |

## 4. その他

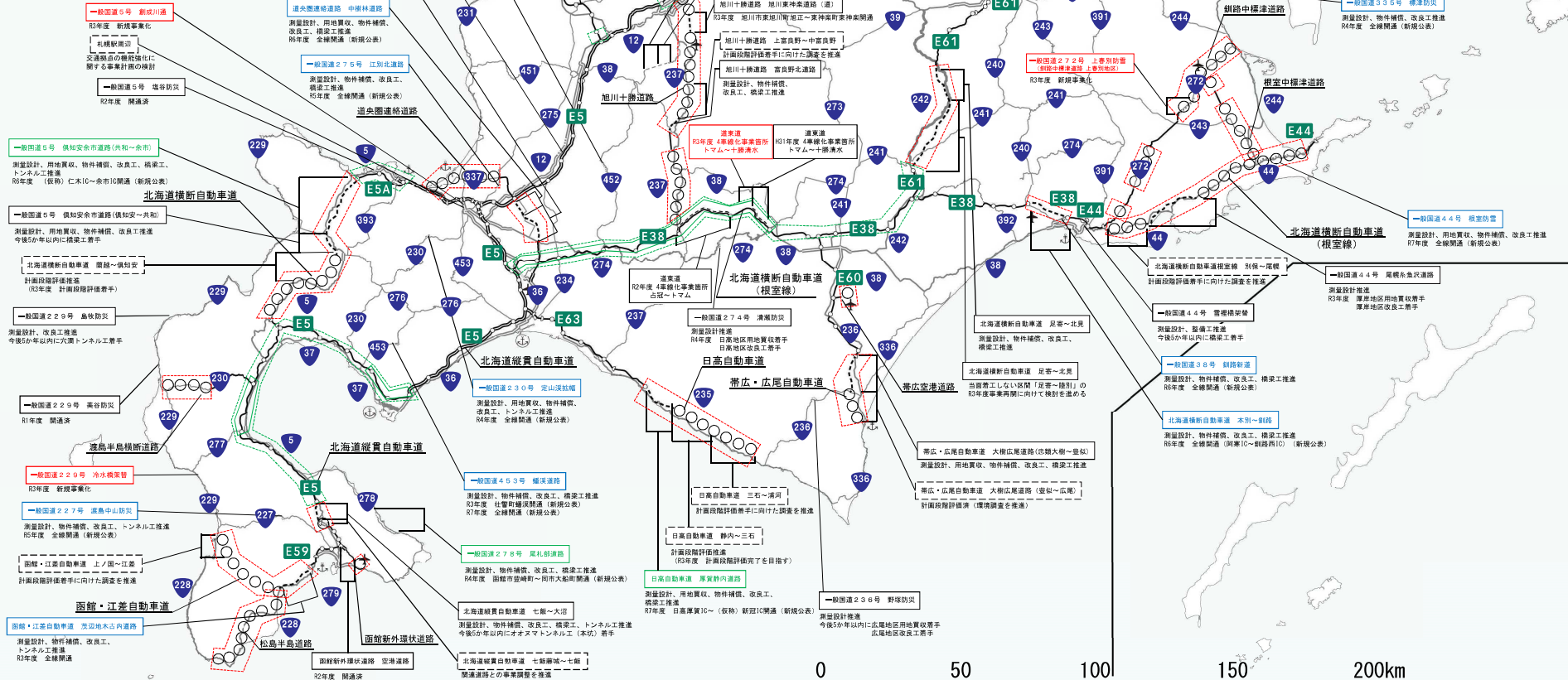
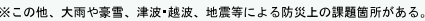
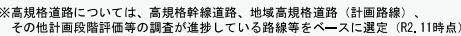
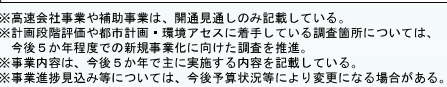
「5 か年加速化対策」において示された事業規模は、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に変動するものであり、本プログラムにおける事業進捗等もそれに応じて変わり得るものである。

また、本プログラムの事業進捗等については、必要に応じて、見直しを行うものとする。

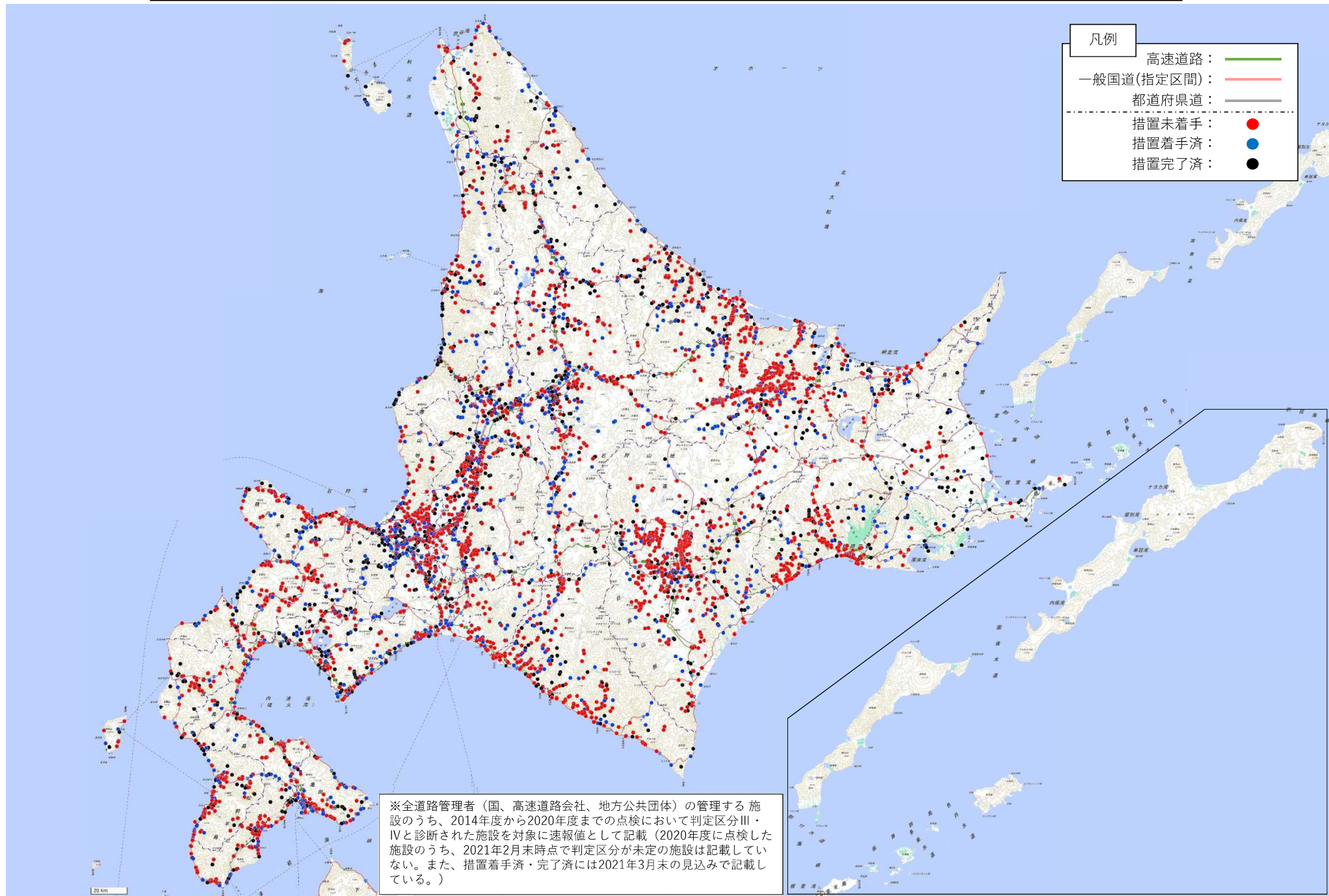
以上



北海道 別添 図 1



早期に対策を要する施設は5,380橋あり、これまでに2,336橋の修繕に着手済み

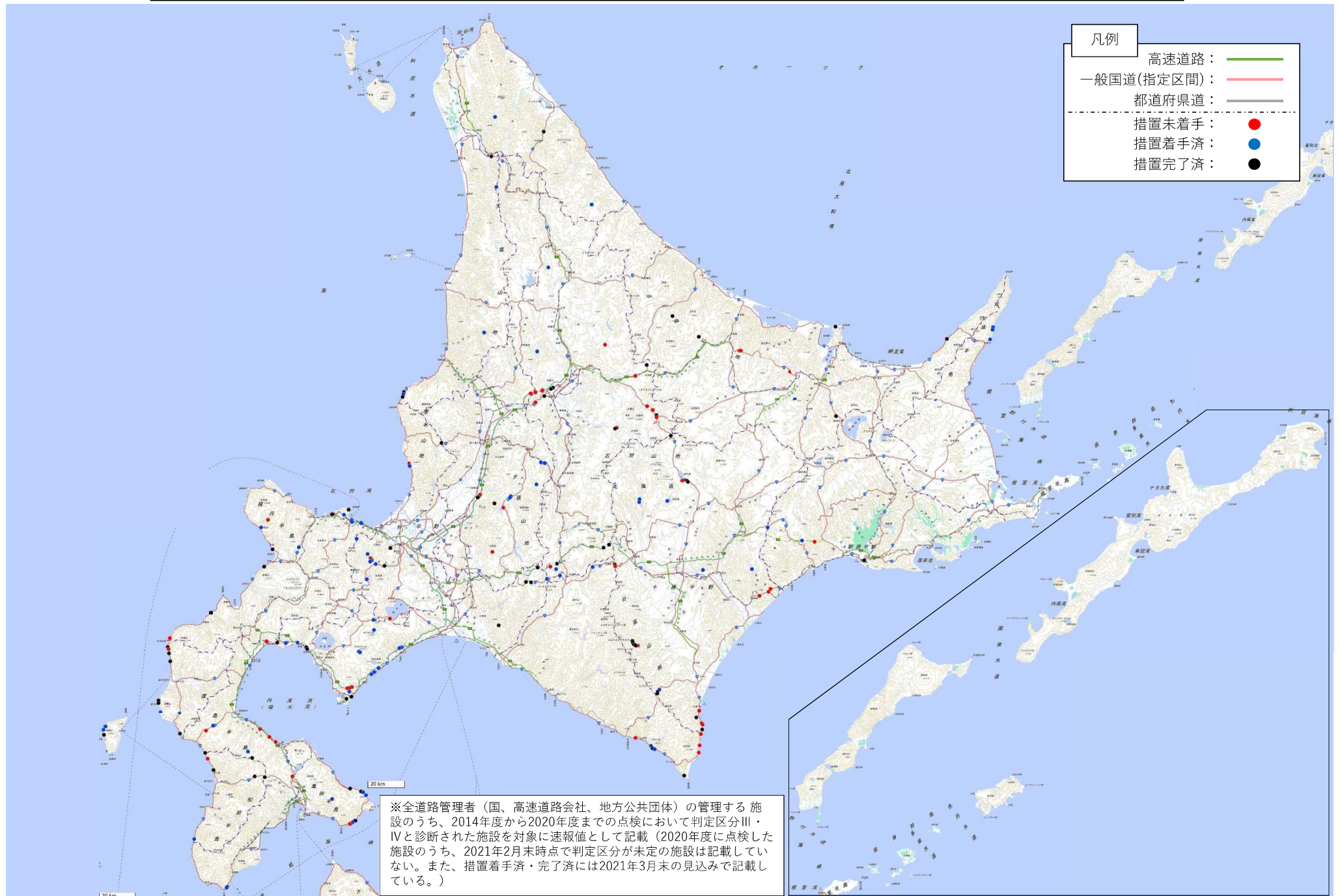




# 北海道内の判定区分Ⅲ・Ⅳトンネルの位置図

別添 図2

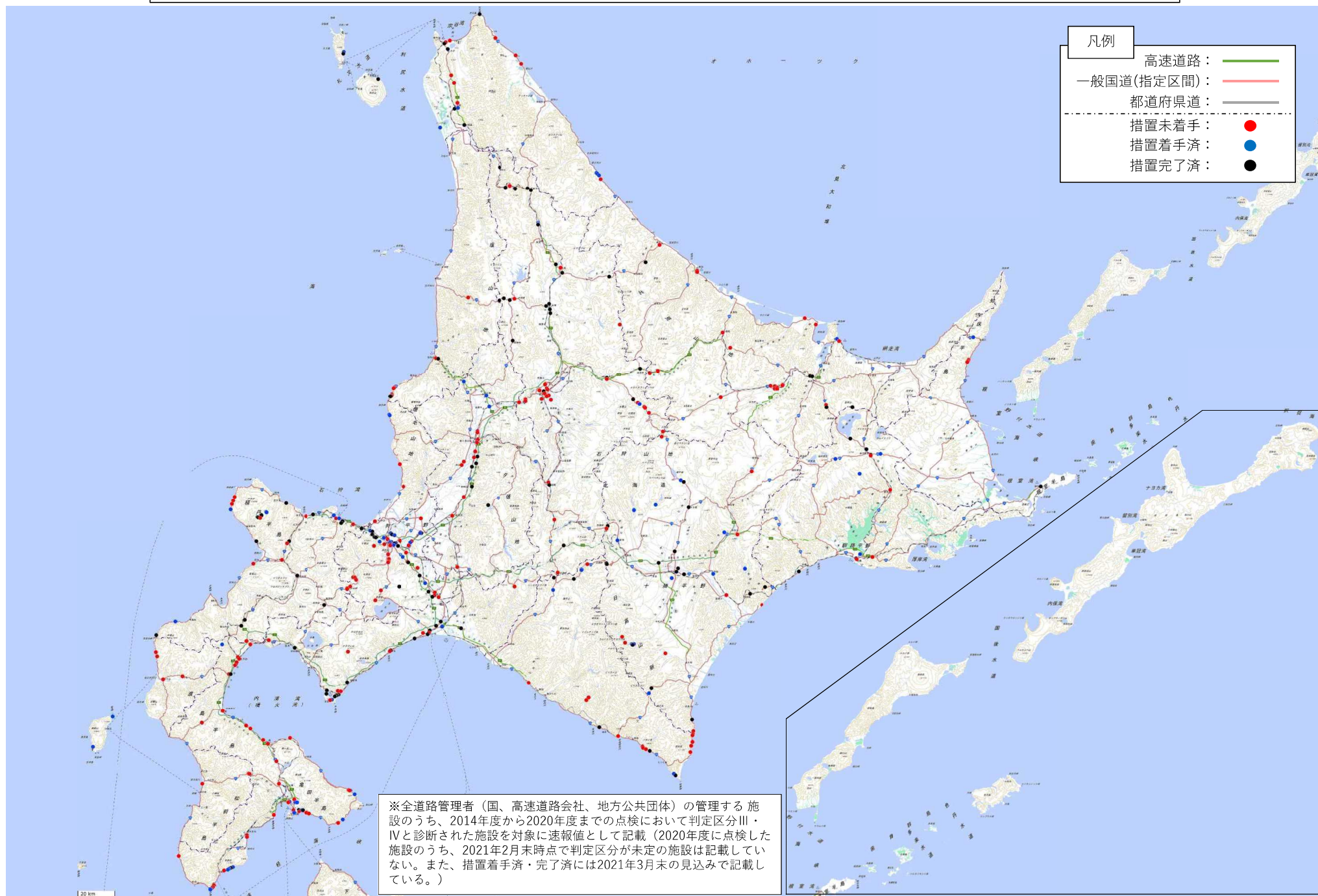
早期に対策を要する施設は214箇所あり、これまでに157個所の修繕に着手済み



# 北海道内の判定区分Ⅲ・Ⅳ道路附属物等の位置図

別添 図2

早期に対策を要する施設は456箇所あり、これまでに237箇所の修繕に着手済み



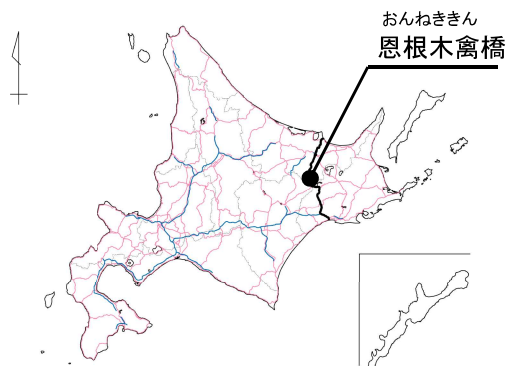


# 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策(事例)

- 一般国道240号は、北海道釧路市くしろを起点とし網走市あばしりに至る全長約118kmの主要幹線道路であり、第二次緊急輸送道路に指定
- 橋梁や道路の流失等による通行止めのリスクを解消するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、国道240号恩根木禽橋おんねききんにおいて、護岸工・根固め工等の洗掘対策を実施することで、河川に隣接する道路構造物の流失防止対策を推進

## 【代表事例】

### 《位置図》



### 《諸元等》

橋 梁 名 : 恩根木禽橋  
事業区間 : 網走郡津別町  
建 築 年 : 1961年  
橋 長 : 37.10m

### 《現状》

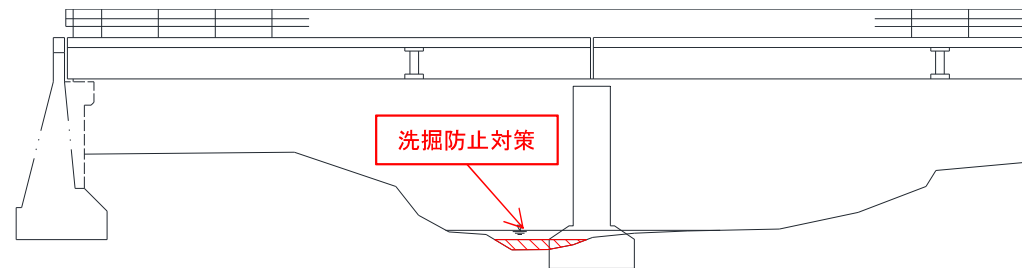


全 景



橋脚の洗掘

### 《対策イメージ》



洗掘防止対策

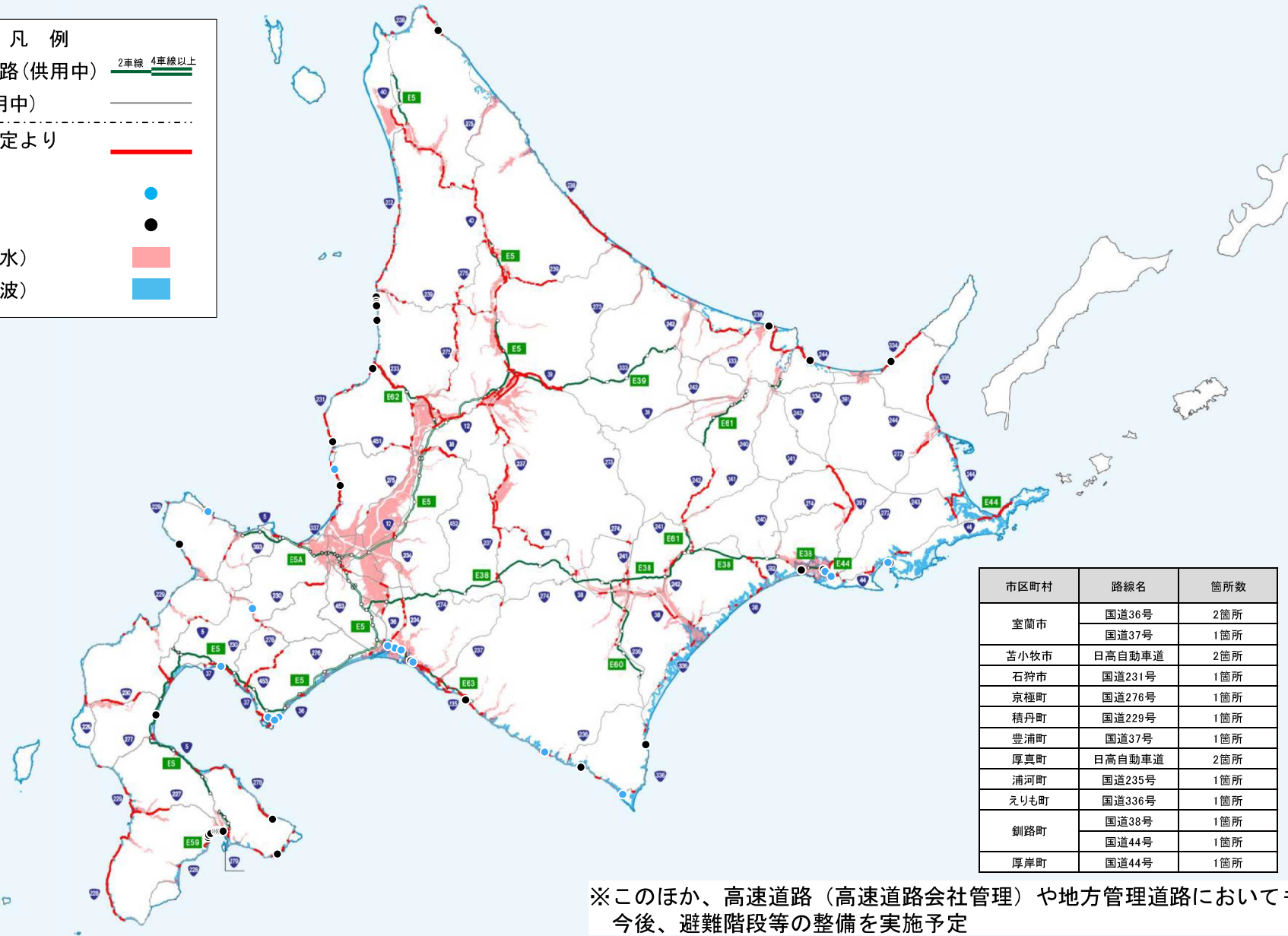
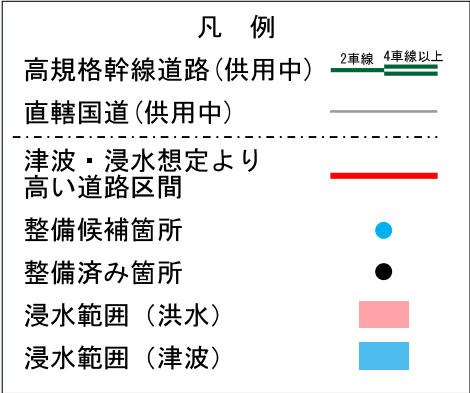




直轄国道における高架区間等の緊急避難場所としての活用が可能な箇所  
位置図(北海道)

別添 図 4

津波や洪水による浸水から避難するため、道路の高架区間等の活用が可能な箇所16箇所において、避難階段等の施設整備を推進



| 市区町村 | 路線名    | 箇所数 |
|------|--------|-----|
| 室蘭市  | 国道36号  | 2箇所 |
|      | 国道37号  | 1箇所 |
| 苫小牧市 | 日高自動車道 | 2箇所 |
| 石狩市  | 国道231号 | 1箇所 |
| 京極町  | 国道276号 | 1箇所 |
| 積丹町  | 国道229号 | 1箇所 |
| 豊浦町  | 国道37号  | 1箇所 |
| 厚真町  | 日高自動車道 | 2箇所 |
| 浦河町  | 国道235号 | 1箇所 |
| えりも町 | 国道336号 | 1箇所 |
| 釧路町  | 国道38号  | 1箇所 |
|      | 国道44号  | 1箇所 |
| 厚岸町  | 国道44号  | 1箇所 |

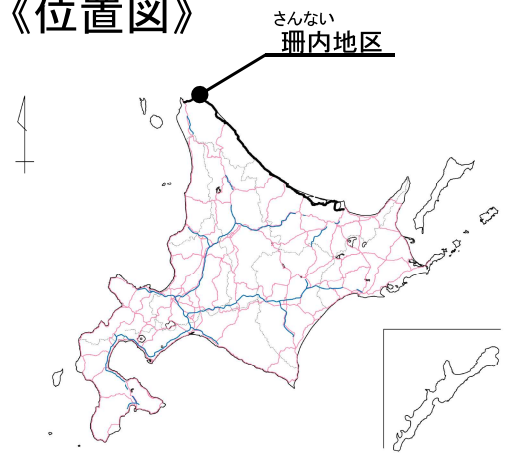
※このほか、高速道路(高速道路会社管理)や地方管理道路においても今後、避難階段等の整備を実施予定

# 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策(事例)

- 一般国道238号は、北海道網走市を起点とし、稚内市に至る全長約320kmの主要幹線道路であり、第一次緊急輸送道路に指定
- 土砂災害等による道路の通行止めのリスクを解消するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、国道238号稚内市珊内地区において、切土等の法面对策を実施することで、道路法面・盛土対策を推進

## 【代表事例】

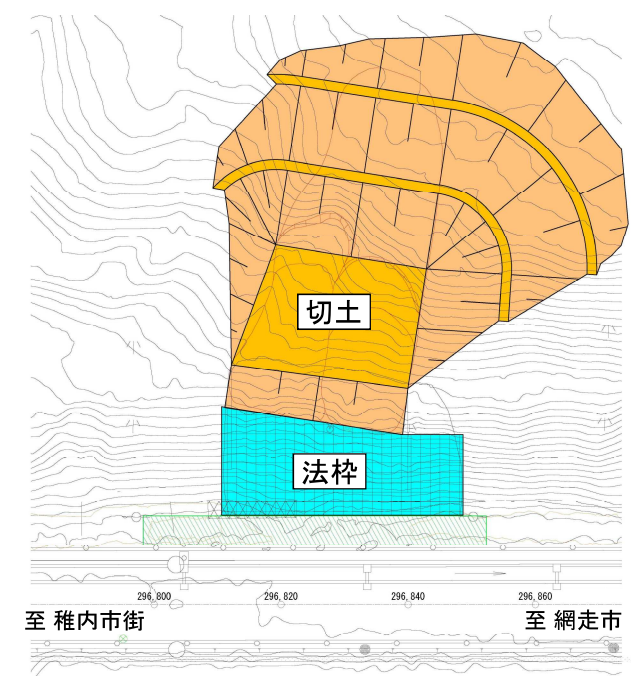
### 《位置図》



### 《諸元等》

事業区間 : 稚内市珊内地区  
延長 : L= 0. 2km

### 《対策イメージ》



### 《現状》



表層崩壊状況



斜面の亀裂

法面对策図



○電柱倒壊による道路の通行止めのリスクを解消するため、市街地の緊急輸送道路であり、災害時において【釧路東IC～釧路市役所等】へのアクセスに重要な当該区間における無電柱化を推進

《位置図》



《諸元等》

事業区間：北海道釧路市北大通  
～北海道釧路市旭町  
延長：1.6km  
全体事業費：18億円

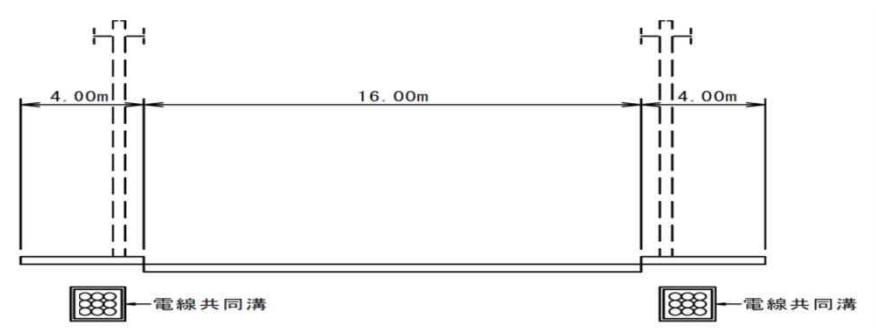
《平面図》



《現地状況写真》



《標準横断面図》



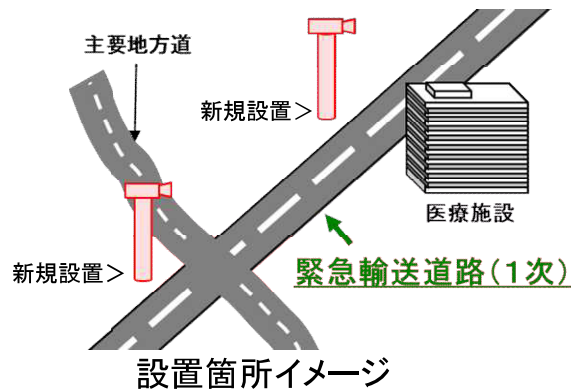
# ITを活用した道路管理体制の強化対策(事例)

- 緊急輸送道路(1次)のうち緊急通行車両の通行の確保の観点から重要な路線(区間)でCCTVカメラが必要な区間のうち、特に交通集中が予想される区間や、既存CCTVが近傍にない区間等にCCTVカメラを設置する
- 3次元点群データを取得し、道路形状や周辺状況を記録することで、地震や津波などにより被災した土工等の復旧作業の迅速化を推進

## 《実施内容(例)》

### 【CCTVカメラの増設】

医療施設等の付近や他の枝路線が接続する箇所など災害発生時に交通集中が予想される箇所に増設



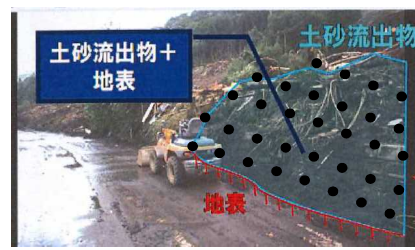
CCTVカメラの設置例

### 【3次元点群データの取得】

通常時の3次元点群データを取得し、道路形状や周辺状況を記録することで、地震や津波などにより被災した土工等の復旧作業の迅速化を推進



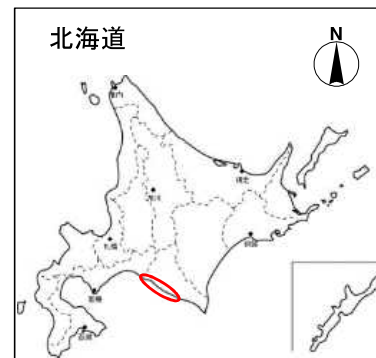
取得を行うデータ



土砂流出ボリュームの把握

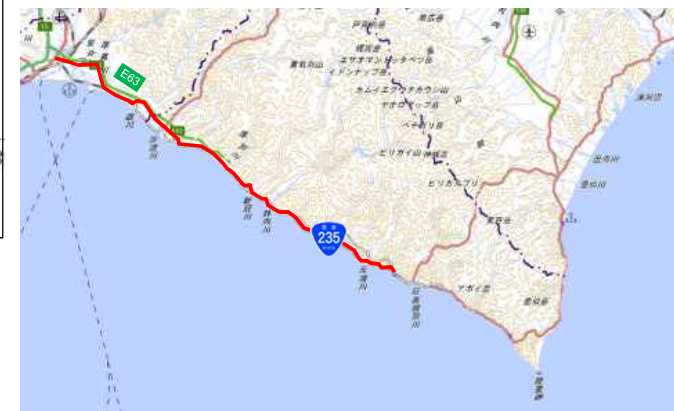
## 《代表事例(CCTVカメラの増設)》

### 【位置図】

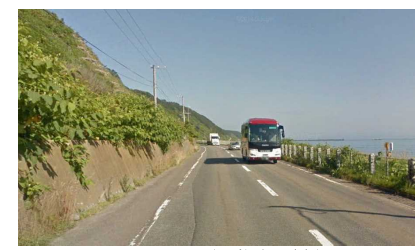


### 【諸元等】

事業区間 : 国道235号沿線  
延長 : 118.3km



- ・国道235号は、太平洋沿岸部に沿って、急崖斜面と海岸に挟まれた路線である。
- ・災害発生時には、当該地域の避難および啓開ルートとなるため、道路状況を速やかに把握し、円滑な交通を確保することが必要。



国道235号(新冠町大狩部 付近)



## 新たな開通見通し公表箇所一覧(北海道ブロック版)

| 事業箇所<br>〔 開通区間<br>延長 〕                                              | 開通年次          |
|---------------------------------------------------------------------|---------------|
| 北海道横断自動車道 本別～釧路<br>〔 阿寒 IC～釧路西 IC 〕<br>延長17.0km                     | 令和6年度<br>全線開通 |
| 北海道横断自動車道(国道5号)<br>倶知安余市道路(共和～余市)<br>〔 (仮称)仁木 IC～余市 IC 〕<br>延長3.3km | 令和6年度<br>部分開通 |
| 北海道縦貫自動車道(国道40号)<br>音威子府バイパス<br>〔 (仮称)音威子府IC～(仮称)中川IC 〕<br>延長19.0km | 令和7年度<br>全線開通 |
| 日高自動車道 厚賀静内道路<br>〔 日高厚賀 IC～(仮称)新冠 IC 〕<br>延長9.1km                   | 令和7年度<br>部分開通 |
| 道央圏連絡道路 中樹林道路<br>〔 空知郡南幌町南15線西～江別市江別太 〕<br>延長7.3km                  | 令和6年度<br>全線開通 |
| 国道38号 釧路新道<br>〔 釧路市大楽毛～釧路市北園 〕<br>延長4.1km                           | 令和6年度<br>全線開通 |
| 国道40号 天塩防災<br>〔 天塩郡幌延町字幌延～幌延 IC 〕<br>延長1.8km                        | 令和5年度<br>部分開通 |
| 国道44号 根室防雪<br>〔 根室市厚床～根室市温根沼 〕<br>延長12.2km                          | 令和7年度<br>全線開通 |



|                                                                                                            |                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| <p>国道227号 渡島中山防災<br/>〔 北斗市中山～檜山郡厚沢部町字峠下 〕<br/>延長1.4km</p>                                                  | <p>令和5年度<br/>全線開通</p>                        |
| <p>国道230号 定山溪拡幅<br/>〔 札幌市南区定山溪温泉東1丁目～札幌市南区定山溪 〕<br/>延長2.8km</p>                                            | <p>令和4年度<br/>全線開通</p>                        |
| <p>国道232号 高砂橋架替<br/>〔 留萌郡小平町高砂町～留萌郡小平町高砂町 〕<br/>延長0.8km</p>                                                | <p>令和5年度<br/>全線開通</p>                        |
| <p>国道238号 紋別防雪<br/>〔 紋別郡湧別町字川西～紋別市沼の上、紋別市小向～紋別市小向 〕<br/>延長14.1km</p>                                       | <p>令和6年度<br/>全線開通</p>                        |
| <p>国道238号 浜猿防災<br/>〔 ①枝幸郡浜頓別町字豊牛<br/>～枝幸郡浜頓別町字浜頓別 延長4.3km 〕<br/>〔 ②宗谷郡猿払村浜鬼志別<br/>～宗谷郡猿払村知来別 延長4.3km 〕</p> | <p>① 令和4年度<br/>部分開通<br/>② 令和6年度<br/>部分開通</p> |
| <p>国道239号 霧立防災<br/>〔 苫前郡苫前町字霧立～苫前郡苫前町字霧立 〕<br/>延長0.6km</p>                                                 | <p>令和4年度<br/>部分開通</p>                        |
| <p>〔 国道275号 江別北道路<br/>江別市角山～江別市篠津 〕<br/>延長3.5km</p>                                                        | <p>令和5年度<br/>全線開通</p>                        |
| <p>〔 国道278号 尾札部道路<br/>函館市豊崎町～函館市大船町 〕<br/>延長0.5km</p>                                                      | <p>令和4年度<br/>部分開通</p>                        |
| <p>〔 国道335号 標津防災<br/>標津郡標津町字崎無異～標津郡標津町字崎無異 〕<br/>延長3.8km</p>                                               | <p>令和4年度<br/>全線開通</p>                        |
| <p>国道453号 蟠溪道路<br/>〔 ①有珠郡壮瞥町蟠溪<br/>～有珠郡壮瞥町蟠溪 延長0.7km 〕<br/>〔 ②有珠郡壮瞥町蟠溪<br/>～有珠郡壮瞥町上久保内 延長2.2km 〕</p>       | <p>① 令和3年度<br/>部分開通<br/>② 令和7年度<br/>全線開通</p> |